

令和7年度明るい選挙啓発ポスター募集（第77回）要項

1. 趣旨

私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行われなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターをかいていただきたいのです。

2. 応募規定

(1) 内容

明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。

(2) 応募資格

小学校児童、中学校・高等学校の生徒

(3) 募集期間

令和7年5月12日（月曜日）から令和7年9月12日（金曜日）まで

(4) 締切日と提出先

各市町村選挙管理委員が指定する締切日までにお住いの市町村または通学している学校のある市町村の選挙管理委員会に提出してください。（詳しくは最寄りの選挙管理委員会にお尋ねください）

(5) 画材

描画材料は自由（紙や布など、絵の具材料だけに限りません）

(6) 大きさの基準

画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、八ツ切(382mm×271mm)もしくはそれに準じる大きさ

(7) 応募上の注意

- ①作品のうら右下に、県名、学校名、学年、氏名（ふりがな）を必ず記入してください。
- ②応募作品は、原則として返却しません。
- ③入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。
- ④入賞者の学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。

3. 審査

(1) 第1次審査

各市町村選挙管理委員会において、小・中・高別に選びます。

(2) 第2次審査（富山県審査）

県選挙管理委員会において、小・中・高別に応募数に応じ、優秀作品、入賞作品（富山県審査）を選びます。

優秀作品については、第3次審査（中央審査）へ提出します。

(3) 第3次審査（中央審査）

第2次審査で選ばれた作品について、下記審査員により入賞作品を決定します。 文部科学省・総務省・公益財団法人明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会連 合会の各代表審査員

4. 賞・記念品

(1) 応募された方全員に、富山県選挙管理委員会から選挙啓発グッズと記念品を贈ります。

(2) 第2次審査(富山県審査)に提出された方全員に、富山県選挙管理委員会から図書カードを贈ります。

(3) 第3次審査(中央審査)では、次の賞が贈られます。

小・中・高別に次の賞が贈られます。

①文部科学大臣・総務大臣（連名）の賞状と公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長（連名）からの副賞

・小学校：各学年1名 ・中学校：各学年2名 ・高等学校：各学年2名

②公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長（連名）の賞状と副賞

・小学校、中学校、高等学校：各学年若干名

第3次審査（中央審査）に提出された方全員に、公益財団法人明るい選挙推進協会会長から記念品が贈られます。

5. 発表

11月初旬の予定

・主催 公益財団法人 明るい選挙推進協会／都道府県選挙管理委員会連合会／都道府県選挙管理委員会／市区町村選挙管理委員会

・後援 文部科学省／総務省／都道府県教育委員会／市区町村教育委員会

問合先：富山県選挙管理委員会 076-444-3183